

## 高知県助成金・支援金・助成金

- ・黒潮町事業復活支援金(黒潮町)

対象：次の1から4のいずれにも該当する事業者

1.令和元年以前から事業を行っており、下記のいずれかに該当する事業者

- ・町内に住所を有している個人事業者
- ・町内で事業所を運営している個人事業者
- ・町内に本社または本店を有している中小法人

2.新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受けていること

3.2の影響を受け、2021年11月から2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月から2021年3月の間の任意の月（基準月）の売上高と比較して、20%以上30%未満減少していること

4.町支援金の申請日において継続して事業を営んでいる者で、町支援金の受給後も事業活動を継続する意思があること。

<https://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/kaiyou-osirase/32343>(黒潮町HP)